

## P l a n T（プラント） ワークスペース（個室） 利用者募集のご案内

日野市では、市民の皆様や企業、大学、創業を目指す方などが、「しごと」をテーマに未来に向けて課題の解決を図る場として日野市多摩平の森産業連携センター“P l a n T”を開設しています。

今回、P l a n Tの中で新事業の開始から自立化までを支援するワークスペース（個室）の利用者を募集します。

### 1. P l a n T所在地

日野市多摩平 2-5-1 クレヴィア 豊田多摩平の森 1 階

※JR 中央線 豊田駅 徒歩 5 分

### 2. P l a n T開設日時

休 館 日：12月29日～1月3日

開設時間：月曜～金曜日 10：00～23：00

土曜・日曜日、祝日 10：00～21：00

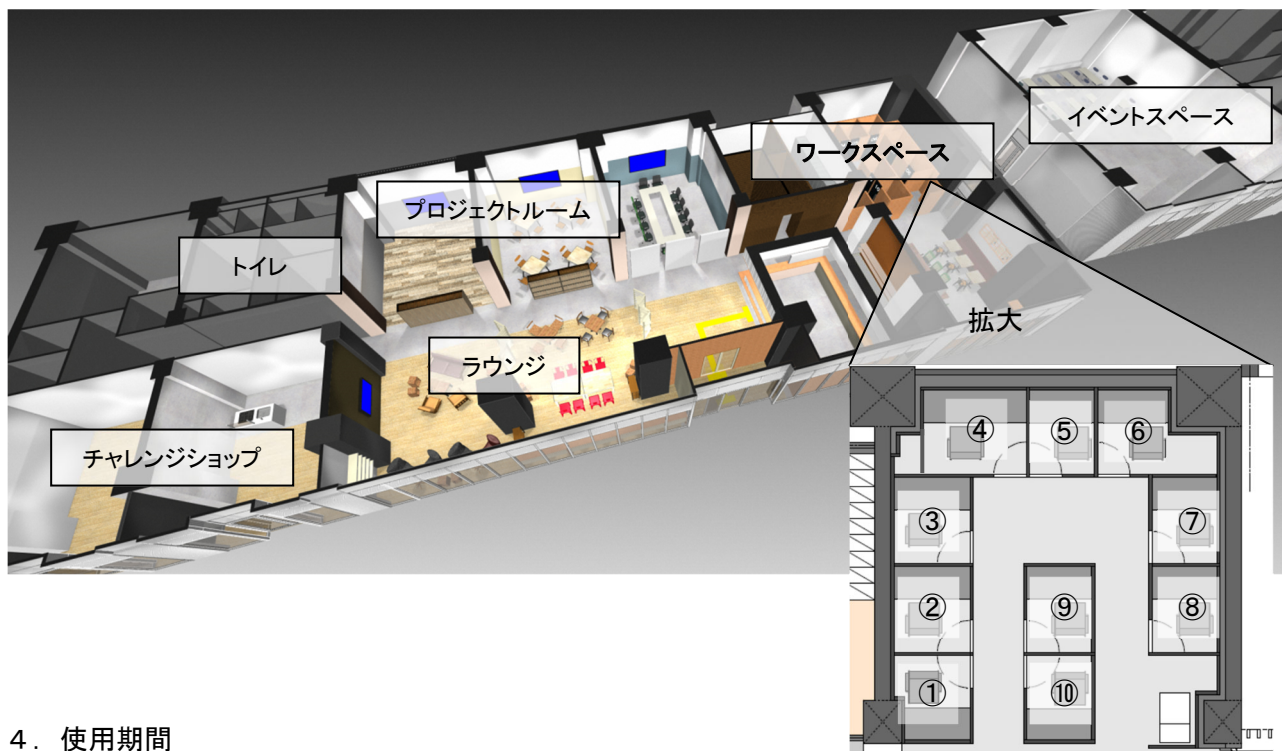
※休館日、開設時間以外も 24 時間個室利用可能。

### 3. 募集施設

ワークスペース（個室） 2 部屋募集（①・② 及び ⑨・⑩）

※2つの番号がつながって1部屋になっています。

面積： 約 2 m<sup>2</sup>



### 4. 使用期間

1 か月単位の使用 最長 1 年間

※1 年を越えない範囲で、4 回まで更新可能

## 5. 施設使用料

月額 18,000円

## 6. 募集対象者（応募者の資格）

下記①～③いずれにも該当する方

①次のいずれかの方

- ・日野市内で創業しようとする方
- ・創業後5年以内で地域産業の活性化に寄与する事業を行う方

②市税等を滞納していない方

③他の事業者や大学・住民など他の主体との連携を求める方

## 7. 設備等

- ・電源コンセント（100V）は、各壁面に設置されています。
- ・P l a n T開設時間外の施設の出入り口は、機械警備（カードキー）になります。
- ・空調は、全体空調となります。
- ・トイレ及び給水は共用になります。
- ・駐車場はありません。
- ・ワークスペース（コワーキングスペース）及びラウンジが使用可能です。
- ・付帯設備のポストが使用可能です。（使用料：月額500円）
- ・ロッカーが使用可能です。（無料）
- ・無線及び有線 LAN が利用可能です。
- ・複写機が使用可能です。（実費負担）
- ・本店登記または事業所登録が可能です。
- ・インキュベーションマネージャーの相談を受けることができます。
- ・光熱水費は、使用料に含まれています。（ただし、電気容量の大きな機器は使用できません。）

## 8. 禁止事項

- ・危険物の持ち込み、騒音・振動・臭気・排煙等近隣に迷惑を及ぼす行為
- ・公序良俗に反する行為、特定宗教、政治団体の利益に帰する行為
- ・火気類の使用
- ・動物・昆虫類の持ち込み
- ・共用部分の占有や物品の放置

※その他日野市が定める使用ルールをお守りいただきます。

## 9. 申込受付

### (1) 提出書類

|   | 個人の場合                     | 法人の場合        |
|---|---------------------------|--------------|
| ① | P l a n T使用申請書②           |              |
| ② | 事業計画書                     |              |
| ③ | 市税等の納税証明書、その他これに類するもの ※ 1 |              |
| ④ | 住民票の写し ※ 1                | 登記事項証明書 ※ 1  |
| ⑤ | 前営業年度の確定申告書の写し※ 2         | 前営業年度の決算書の写し |
| ⑥ | 開業等の届出書の写し※ 2             |              |

※ 1 申請日前 3 カ月以内に発行されたもの

※ 2 未開業の者を除く

### (2) 募集期間

令和 4 年 9 月 1 5 日（木）から令和 4 年 1 0 月 7 日（金）まで

### (3) 申込方法

#### 【持参の場合】

平日午前 9 時から午後 5 時までの間に、日野市役所産業スポーツ部産業振興課へ持参

#### 【郵送の場合】

日野市役所産業スポーツ産業振興課まで郵送（締切日必着）

※提出書類は返却いたしませんので予めご了承ください。

## 10. 審査

施設使用者は、提出書類及び面接審査により決定します。

なお、審査に関するお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

#### 【審査項目】

P l a n Tでは、創業者、事業者、大学、住民などの様々な主体が交流・連携を行うことで、新たな価値や事業が創出されることを目指しています。審査にあたっては、P l a n Tの主旨に基づき、下記の 5 つの項目について評価を行います。

- ①他事業者との差異性、事業の強み
- ②製品・サービスの販路、市場動向
- ③資金・収支計画、事業スケジュール
- ④地域産業への波及、影響
- ⑤他の施設利用者や地域との連携

#### 【スケジュール（予定）】

- ・書類審査 募集期間中に提出いただいた書類により審査を実施
- ・面接審査 令和 4 年 1 0 月 2 0 日（木） 1 0 時～

## 1.1. その他

- ・公共施設のため、施設管理等でご協力いただくことがあります。
- ・事業円滑化のため、定期的にインキュベーションマネージャーの助言を受けてください。また、別途事業の進捗状況等について定期的にお話を伺う場合がありますので、ご協力をお願いします。
- ・PlanT では利用者同士の連携を促進しています。入居者対象のセミナーや連携イベント等に積極的に参加し、連携や交流を深めていただけますようお願いいたします。
- ・更新の際は、これまでの事業の状況や課題、今後の目標をまとめて報告をしていただきます。また、場合により再審査を行うことがあります。

## 1.2. 問合せ先

〒191-8686 東京都日野市神明1-12-1

日野市役所 産業スポーツ部産業振興課 ものづくり推進係

電話：042-514-8442

FAX：042-583-4483

E-mail：sangyo@city.hino.lg.jp （lg の l は小文字のエルです）

